



No. 34, February, 2015

日本高等教育学会ニューズレター

Japanese Association of Higher Education Research

目次

- ・第18回大会のご案内
- ・第18回大会課題研究
 1. 高等教育政策の変容
 2. 日本の大学院教育を考える(2)―修士課程の機能の国際比較―
- ・学会後援国際活動報告
 - A P S S A 2014 日本大会を開催
- ・2014年度研究交流集会報告
- ・研究紀要編集委員会報告
- ・第78・79回理事会報告
- ・事務局便り
 1. 入退会規定について
 2. 理事選挙について
 3. 会費納入について
- ・新入会員リスト
- ・所属・住所等変更リスト
- ・退会者リスト

第18回大会のご案内

第18回大会は、すでにお知らせしたように、6月27日(土)、6月28日(日)の両日、早稲田大学早稲田キャンパスで開催します。大会準備委員長としてご挨拶申し上げます。

準備委員会では鋭意、準備をすすめておりますが、最大の難点は発表会場の確保です。私立大学は、あいにく土曜日に授業があるため、会場の確定は年度が明けて4月中～下旬となってしまいます。皆様へのご案内が遅くなること、どうかご寛恕ください。

今後の予定についてご案内します。

- 2015年3月末 自由研究発表申し込みの締切(厳守)
- 2015年4月末 発表要旨収録原稿の締切(厳守)
- 2015年5月末 大会参加・懇親会の事前申し込みの納入の締切(厳守)

自由研究の発表は、2014年度の会費を1月末までに納入していることが条件となっております。発表を予定されている会員は、申し込みの前のご確認をお願いします。

大会開催の6月末は梅雨の最中でもあり、高気温高湿度の状況が予想されます。したがって、衛生面を考慮して、今大会ではお弁当の販売は行わないことにしました。ご不便をおかけしますが、土曜日は、キャンパス内の生協などが開店していますし、キャンパスの近隣には、学生用の食堂などが多数ありますので、それらをご利用ください。懇親会は、キャンパス内のカフェテリア(生協)で行います。食事、イベント双方、どのような出し物でお楽しみいただけるか、考案中です。

また、今大会では、保育サービス(幼児の一時預かり)の提供を予定しております。どうかご利用ください。

さて、大会校シンポジウムは、「大学のグローバル化の批判的検討(仮題)」として、近年、オールジャパン体制で推進されている大学のグローバル化問題をとり

あげ、それを批判的に検討し、再考したいと考えております。

多くの皆様のご参加をこころよりお待ちしております。

(第18回大会準備委員長 早稲田大学 吉田 文)

第18回大会課題研究

1. 高等教育政策の変容

2年目を迎える課題研究Iは、「高等教育政策の変容」をテーマに掲げる予定です。1年目の昨年は、「高等教育研究と政策」をテーマに掲げ、①政策という視点からの高等教育研究のレビューと、②実際の政策形成過程という2点に着目しました。①は、政策に資するというフィルターを通した場合、従来の高等教育研究が見落としている対象や方法、解釈がないかを問うことを、②は、研究とは本来、自由な課題設定の下で行うものでその重要性は論を俟ちませんが、政策形成メカニズムを理解することで可能となる研究課題は何かを目的としたものです。今年の課題研究では、現在も進行しつつある個別の政策を取り上げ、変容する高等教育政策と大学の関係について、相互参照的に捉えてみたいと考えています。

具体的には、以下に掲げる3つの政策を取り上げる予定にしています。政策の取り上げ方ですが、個々の政策の背景や特徴を踏まえつつ、それらに通底する近年の高等教育政策の特徴を抽出し、併せてそれらの政策を生むこととなった要因や、大学側の反応、そしてそれらの政策が、大学の行動や価値観に何をもたらしたかについても検証し、高等教育研究として今後必要となる研究課題を議論することが、課題研究の狙いです。

第1は、高等教育財政、補助金政策に関わるものです。財政緊縮の下で、補助金政策に関しては、いわゆるきめの細かいファンディングが実施され、個別テーマに応じた補助金による政策誘導が行われています。その費用対効果の検証も重要なテーマですが、その一方で、そうした細かく分断された競争的資金の配分が、大学団体や個々の大学、大学構成員の価値観や行動に及ぼした影響

も見逃せません。学問分野や大学、あるいは高等教育システムといった大きな枠組で、大学の将来や大学改革を思考すること自体が極めて困難な状況になっているのかもしれない。

第2は、ガバナンスの改革、端的には学校教育法の改正をめぐる動向です。今般の学校教育法改正では、以前であれば法改正レベルのみで終わっていたものが、文科省から個々の大学に対して、「大学における内部規則・運用見直しチェックリスト」が送付されており、大学の内部に対して従来にはない踏み込みが認められます。同様の踏み込みは、先の国立大学改革プランでも認められ、その背景やそのこと自体を大学がどう受け止め、対処しようとしているのかも、重要な検証課題と思われる。

第3は、高大接続政策つまり入試改革です。今般の入試改革に関わる答申では、大学教育の質的転換の断行が謳われ、個別大学の入試の方向性を大学教育そのものの在り方を含め従来になく変えさせていくような文言があり、ここでも、政権・行政主導の強まりが読み取れます。しかしながら、これまで大学が主体的に入試改革を行ってきたかといえば、必ずしもそういいきれない面もあり、いわゆる大学団体の役割や発言権にも変化が生じている可能性があります。つまり、政策動向の把握やその批判的検討だけでは済まない状況が、高大接続の領域でも立ち現れているといえます。

以上の3つの点から、高等教育研究者による問題提起をお願いし、これらの政策形成に直接あるいは間接的に関わってきた文科省の視点から、3つの報告に対するコメントをいただき、近年の政策の捉え方と今後の高等教育研究の方向性について、フロアの出席者の方と一緒に考えていきたいと思っています。報告者並びに討論者は、以下の方々を予定しています。

- 報告1 阿曾沼 明裕 (名古屋大学)
- 報告2 小入羽 秀敏 (広島大学)
- 報告3 荒井 克弘 (大学入試センター)
- 討論者 合田 哲雄 (文部科学省)

(課題研究担当理事 小方 直幸)

2. 日本の大学院教育を考える(2) —修士課程の機能の国際比較—

<趣旨>

昨年度の課題研究では、1990年代以降の大学院拡張政策のもとで、日本の大学院、とくに社会科学系のそれは、進路先としての魅力を喪失してきていることが明らかになった。今年度は、それを受けて日本よりも早い時期から大学院を拡張したアメリカやイギリス、また、日本より遅れたものの急激なスピードでもって大学院を拡張している中国を対象にし、修士課程を中心に日本との比較を行うことを目的とする。

修士課程を対象とするのは、いずれの社会においても、博士課程につながる学術修士とともに専門職業人養成を目的とした専門職修士をもち、近年、後者の拡大が図

られているという共通性を持つからである。

たとえば、イギリスでは、近年、多様な1年制修士課程が設置され、職業人のスキルアップに利用されている。中国は、博士課程に続く3年制の学術修士と、2年制の専門職修士が制度化されているが、近年の大学院進学熱の高まりを、専門職修士の拡大によって吸収しようとしている。アメリカは、一方でプロフェッショナル・スクールが確立しており、他方で博士課程につづく修士課程の比重は軽い。

こうした状況のもとで、各社会における修士課程(学術修士と専門職修士課程)を、学生のインプット・アウトプット(入学者の特性と卒業後の進路)、提供されている教育の特色から比較し、各社会における大学院修士課程の機能を分析する。それらをもとに、日本社会における大学院修士課程の今後の在り方について考察する。

<報告者>

1. 田中 正弘 (弘前大学)
2. 李 敏 (信州大学)
3. 福留 東土 (東京大学)

<司会>

濱中 淳子 (大学入試センター)

(課題研究担当理事 吉田 文)

学会後援国際活動報告

APSSA2014 日本大会を開催

APSSA (Asia Pacific Student Services Association : アジア・環太平洋学生サービス協会) 日本大会が、8月7日から9日にかけて寒梅館ハーディーホールをメイン会場とし同志社大学今出川校地で開催された。

APSSAは、1988年にアジア・環太平洋地域の学生支援部門の取り組みを活性化させる目的とし世界で初めての国際学生支援協会として創設され、同地域の高等教育機関の機関会員および個人会員によって構成されている協会である。また2年に1度、学生支援部門の教職員および学生を対象に国際大会を開催しており、この度、日本で初めてAPSSA国際大会が開催される運びとなった。

今回の日本大会では「経験の変革～効果的な人間性および専門性を構築するためのパラダイムシフトと国際的に優れた実践～」をテーマとし、16カ国から約350名の出席者のもと、基調講演を始めとして、教職員分科会および学生グループワークなどが開催された。開会セレモニー後の基調講演Ⅰでは、井上礼之氏(ダイキン工業株式会社社長 兼 同志社校友会会長)から「グローバル時代の企業経営と求められる人材像 (Corporate Management and Human Resources in Age of Globalization)」をテーマに、ダイキン工業の事例を交えながら、企業が直面する経営課題とその対応策を踏まえ、イノベーション時代に求められる人材要件について講演をいただいた。2日間を通じた教職員分科会では、約30の報告のもと、各会場において活発な意見交換が

行われた。学生グループワークでは、グローバル化における「環境」「経済」「教育」「平和」の4つの切り口からグループごとに問題提起と議論の掘り下げを行った。

プログラム2日目には、基調講演Ⅱとして米川英樹氏（日本学生支援機構理事）から「Student Mobility and Role of JASSO-New Policies and Challenges」をテーマに、グローバル時代における日本学生支援機構としての人材育成の試みや方針について講演いただいた。プログラム最終日には、代表の学生ワークグループからのプレゼンテーション、各国からのカントリーレポートが行われ、APSSA 日本大会の最終プログラムとして、社会学部山田礼子教授（学習支援・教育開発センター所長）がコーディネーターを務め「グローバル時代における学生支援とは」をテーマに、教職員および学生パネリストとともに、グローバル人材養成のために学生支援ができることについて議論を深めた。閉会式では、時期開催国（タイ）の発表の他、APSSA で初めての Special Contribution Awards の行われ、APSSA の創設者である Luke Wong 氏が表彰され、APSSA2014 日本大会は幕を閉じた。

最後に、本大会開催にあたり日本高等教育学会から後援をいただきましたことをこの場をおかりして厚く御礼申し上げます。

（APSSA2014 実行委員会委員長 同志社大学 尾嶋 史章）

2014 年度研究交流集会報告

2014 年度の研究交流集会は、12 月 6 日午後、東北大学川内北キャンパス合同研究棟を会場に開催した。2012 年度に九州地区で開催したのを皮切りに、昨年の名古屋に続く地域単位での開催と位置付けた 3 年目の開催である。

第 1 報告は、串本剛会員で（東北大学）、「大学改革は学業成績の意味を変えるのか？」と題し、大学での学業成績が、質保証や学生の学修成果を示すうえでどのような可能性があるかを、先行研究を整理した上で、教育改革の進行によって学業成績と学習成果の自己認識が高まるとの仮説を設定し、文部科学省「学士課程教育の現状と課題に関するアンケート調査」（2012 年、学部長対象）、ベネッセ教育総合研究所「第 2 回大学生の学習・生活実態調査」（2012 年、大学生対象）をもとに、修得感と学業成績の相関を提起した。コメントは川嶋太津夫会員（大阪大学）であり、プリントン大学やイギリスなど外国の事例を紹介しつつ、成績の意味や認証評価から見た課題を指摘した。

第 2 報告は、田中正弘会員（弘前大学）が、「学生参画による教育の質の向上—グロスターシャー大学とシェフィールド大学の事例を中心に—」と題し、「学生参画による教育の質の向上」という理念の具体化がどのように行われているか、イギリスの二つの大学の事例研究を中心に検討した。

コメントは大森不二雄会員（首都大学東京）であり、大学運営への参加と、参加を通じた学生の学習成果の向上と成長とを区別することを指摘しつつ、イギリスに限

らず、フランスやスウェーデンなど欧州諸国での広がりや、各種団体の主張についての史料批判の重要性を説いた。

第 3 報告は、丸山和昭会員（福島大学）による『「公認心理師」の政策過程に向けて』と題するもので、「公認心理師法案」の立案過程の分析を通じて、学術集団・職業団体・省庁など政策アクターの役割を明らかにし、学問の制度化と専門職化が交差する政策過程研究へ一石を投じることを意図した。

コメントは、吉田文会員（早稲田大学）であり、分析モデルとして提示された「環境連結モデル」の有効性、国家資格化を主導したアクターは何か、専門職としての資格化における国家資格化の意味について論点を提示した。

第 4 報告は、田中光晴会員（東北大学）による「教員養成課程のグローバル化戦略—韓国の『グローバル教員養成拠点事業』選定事例を中心に—」であり、韓国の教員養成大学における海外大学と連携したダブル・ディグリー課程の背景や課題について、インタビュー調査をもとにした報告が行われた。

コメントは、非会員であるが、教員養成問題に造詣の深い岩田康之氏（東京学芸大学）にお願いし、東アジア諸国の教員養成調査などの知見をもとに、韓国の教員養成全般に関する整理と課題の提示があった。

東北地区は、大学が分散していることもあり、また、なぜか、歴史的に高等教育研究者の少ない地域である（余計なことながら、担当理事の羽田が福島大学に就職した 1979 年には、関東以北唯一の高等教育研究者であった）。地域的な事情もあり、報告者も田中会員に学会加入をお願いして依頼するなど設営に苦労した。また、総参加者は 23 名（懇親会 17 名）と小ぶりではあった。

しかし、こうした取り組みの結果、かえって、学会大会では得られない報告や問題提起があり、時間をとった報告のおかげで、かなり濃密な研究交流ができたのではないかと思う。方法論まで含んだ議論ができたのも、本学会としてはめったにあることではなく、新鮮であった。学会員の構成から、過去実践的な取り組みを中心にした交流集会所も企画したことがあるが、実践的報告が学会大会の中で増えてきたこともあり、もっと方法論や理論を取り上げていくことも重要と感じた。昨年の名古屋での集会所も、新たに会員になっていただいて報告をお願いする「押し売りの営業活動」込みであったが、結果的には、学会の研究者層や問題意識を広げる上で、とても良い内容だった。企画者としては、満足している。末尾になりましたが、協力していただいた関係者に厚く感謝します。

（研究交流集会担当理事 羽田 貴史）

研究紀要編集委員会報告

第 18 集の編集作業をすすめています。今号には 17 本の投稿がありました。後述の理由から査読対象となったのは 16 本です。昨年の投稿数が 10 本で、しかも近年減少気味だったのですが、今号では相当に盛り返しました。会員の皆様の積極的な投稿は何よりも有り難いことで

す。他方で、投稿論文の1つが二重投稿と判定され、査読対象から外されることになったという、大変残念なこともあり。たとえ不注意によるものでも、結果として二重投稿となれば、そのように対処せざるを得ません。投稿される際には「二重投稿の禁止について」(学会サイトおよび紀要巻末に掲載)を熟読なさってください。もう一点、投稿論文のなかに、投稿者自身の既発表論文を参照させたり、投稿者の獲得した科研費の研究課題が明記されていたり、といったものがいくつかありました。紀要の査読では投稿者を匿名化することが大原則です。この点も十分にお気をつけください。

第18集の特集は「高等教育改革—その後の10年」(仮題)をテーマにしています。『高等教育研究』第6集(2003年刊)で「高等教育—改革の10年」という特集を組みましたが、今号はそれ以降の改革動向を7つの政策領域について俯瞰しようという試みです。すでに原稿も集まっています。どうぞご期待ください。

最後に、研究紀要のオンライン化については引き続き検討中で、出版社との話し合い、内容の登載先の検討などをおこなっています。会員の皆様には、オンライン化やそれに関わっての論文の著作権の問題などにつきまして、今後ご審議をいただくこととなります。その節にはどうぞ宜しくお願いいたします。

(研究紀要編集委員長 伊藤 彰浩)

第78・79回理事会報告

第78回 日本高等教育学会理事会報告

第78回理事会が2014年6月27日(金)18時から20時に大阪大学会館2階会議室で開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

(1) 前回議事要旨の確認

前回の議事要旨案(資料1)が山田事務局長より提示され、意見がある場合は1週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとなった。

(2) 2013年度活動報告

①課題研究

小方担当理事から17回大会課題研究Ⅰ「高等教育研究と政策」の趣旨や各登壇者の発表内容等について報告がなされた。吉田担当理事より同課題研究Ⅱ「日本の大学院教育を考える(1)―第2期拡張期の帰結―」について、コメンテーターを外国人に依頼したこともあり事前打合せ等を入念に行ったことなどが報告され、了承された。なお、山田事務局長より、次回理事会が9月と例年より遅いため、次年度の課題研究については、各担当理事において企画を行い、適宜メール回議を行って進めていくよう依頼があった。

②国際委員会

夏目国際委員長より、今後の後援のありかた、補助金ありの場合の1件当たりの金額等について、今後引き続き検討したいと報告があり、了承された。

③紀要編集委員会

伊藤編集委員長より、紀要第17集の刊行について報告された。また、別紙1に基づき会費未納者分の紀要冊子が毎年100程度ずつガリレオにストックされており、この状況が進むと保管・整理のコスト等が発生する恐れがあるとの報告がなされた。第16集発行に際しては、例年の印刷部数800を750部に削減して対応を図ったとの報告があり、次年度以降も同様の対応を行うことが了承された。審議の結果、すでにある在庫分に関しては、数年後には何らかの措置が必要かもしれないが、当面は発行部数の調整で対応することとした。加えて、伊藤編集委員長より、17集には喜多村和之元理事の追悼論文を掲載したが、今後類似のケースがあった場合に掲載の有無等に関して何らかの基準が必要ではないか、編集委員会だけで決定することは難しいとの問題提起がなされた。今後の課題とされ、当面は個別の事案ごとに対応することとされた。

④研究交流集会

米澤研究交流集会担当理事より、今年度の集会についてはまだ報告事項がないとの発言があり、山田事務局長より、次回理事会が9月と例年より遅いため、担当理事において企画を練り、適宜メール回議を行って進めていくよう依頼があった。

⑤その他 ニューズレター発行部数について

山田事務局長より、研究紀要同様にニューズレターも会費未納者分の在庫が増えており、印刷部数を750部に減らすということが報告された。

(3) 2013年度決算・監査報告について

山田事務局長より資料3、資料3-1に基づき2013年度の決算および会計監査終了について報告があり、了承された。また課題研究に関して未請求の経費があることも確認された。

(4) 2014年度活動方針(案)・事業計画について

山田事務局長より資料2に基づき2013年度の活動報告がなされた。続けて山田事務局長より資料4、資料6に基づき2014年度の活動方針案について説明がなされ、一部文言の修正を経て総会資料とすることが了承された。審議過程で、今後の新入会員の増加策に関連して推薦者の人数、会費設定等に関して意見が出された。また会員数の増加・多様化と当学会における研究の水準やあり方のバランスについても今後議論が必要であるとの意見が出された。

(5) 2014年度予算案について

山田事務局長と金子会長より資料5に基づき2014年度の予算案について説明がなされ、了承された。

(6) 総会(6月29日)について

山田事務局長より資料6に基づき、総会に提出する2014年度活動予定(案)について説明がなされた。企画担当と研究交流集会担当の業務分担がわかるように資料を修正して総会に諮るということで了承された。また今年度の理事会の回数は4回とする。総会の議長選定については会長・事務局長に一任することとした。

(7) 学会の諸規程について

金子会長より高村事務局幹事作成の資料9、別紙2に

に基づき入退会規定（案）について説明がなされた。これまで本学会の入退会に関しては会則にも定めがなく、慣例的に処理されてきたが、その詳細が会員に周知されてこなかったという問題がある。今後入退会規定を定め、問題を解消したい。第一の論点として、入会に関しては、2月以降の入会者には直後の大会（次の会計年度中の開催となる）での発表資格が与えられない、また紀要の送付対象にもならない、という現状がある。これを会員あるいは入会希望者に明示しておく必要がある。また大会発表はできないが紀要は送る、といった新しい対応方法に改めるということも選択肢としてありうる。第二の論点は退会に関するもので、会費滞納による退会処分のルールを明確に定めること、再入会時には過去の未納付分を納める必要があること等を明確にする。金子会長より、今回の大会申込み期間にかからないように、2014年中には同規定を施行したい、各理事において資料9を確認いただき、次回理事会で詳細を検討して修正の上、決定したい、との発言があった。また、もっと幅広く多様な会員に入会してもらえるようにすべきか、そうであるならば入退会のルールはどのようなものにすべきか、といった長期的な問題も議論していく必要がある、企画担当理事に検討してもらいたいとの発言もあった。

（8）入退会者の承認等について

山田事務局長より資料10に基づき、入退会者について報告があり了承された。

（9）名簿の電子化について

小林庶務委員長より資料11に基づき、電子化にかかる費用、電子化した場合の更新手続き、電子化によるメリットとデメリット等について報告がなされた。次回の名簿は紙媒体で作成することが決定しているため、引き続き電子化について検討を進めることとした。経費削減の観点から電子化するという方向性は確認されたが、一覧性が高いという印刷名簿の良さをどう維持するかが検討課題とされた。PDFで作成した名簿をウェブサイトに掲載するという手段の可能性についてガリレオに相談することとした。

（10）その他

橋本理事より理事多選に関する提案があり、本人欠席のため山田事務局長が資料12を代読した。提案内容は、理事選出の際に多選不出（被選挙権の制限・辞退）のルールあるいはオプションを設けてはどうかというものである。仮に会則を改定するとなると総会を経なければならぬため、今回の理事選挙には間に合わない。学会運営の継続性の確保といった点も勘案する必要があるため、このようなルールの意義を問うことから始め、時間をかけて議論していくこととした。審議の過程で、多様な会員の参加を確保するためには理事数の増加という選択肢もありうるという意見が出された。続いて、山田事務局長より別紙3に基づき、2013年末の入会者より「会員名簿等に氏名等一切を掲載しないでほしい」との要望が寄せられており事務局において対応に困っている、氏名等の公表について理事会で原則を確認したいとの説明がなされ、審議が行われた。他学会でも同様の

事案があって、学会とはメンバーシップであり最低限氏名の公表は必要だというのが結論だった、氏名の公表については了承の上で入会してもらうという前提でよい、また氏名の公表には公示するという意味合いがあり、それがなくなると「この人には問題がある」という異議申し立ての機会も失われ他の会員の権利が侵害されるのでやはり氏名は出さざるをえない、といった意見が出された。審議の結果、以下2点が了承され、これらの原則に基づき今後の事務処理を行うこととされた。①ニューズレターにはすべての新入会員の氏名と所属を掲載する。ただし、所属の掲載を望まないという特別の申し入れがあった場合は氏名のみ掲載も可とする。②会員名簿と被選挙人名簿にはすべての会員の氏名を掲載する。

報告事項

（1）第17回大会の実施について

齊藤大会実行委員（大阪大学）より別紙4に基づき、準備状況および今後の学会大会に関する要望について報告があった。施設使用料発生の可能性に伴い大会参加費を増額した経緯等について説明があった。また、大会開催準備にあたり、実働可能人数が少ない大会校では負担が過重である旨説明があり、大会プログラムの作成、要旨収録の編集、多重発表申請者の発見と当該者への対応等は大会校関係者以外でも対応可能ではないかとの提案がなされた。以上の報告を受け、大会準備に対して事務局長・会長より謝意が表された。

（2）次期大会校について

金子会長より18回大会を早稲田大学にて開催するとの報告があった。大会校の吉田理事より、当大会は2015年6月27日（土）・28日（日）に同大教育・総合科学術院との共催で開催されること、シンポジウム等の大会場については予約済みであること、教室確保は授業による教室使用予定が確定してからになるが見通しは悪くないこと等が報告された。

（3）東洋大学シンポジウム後援について

山田事務局長より別紙5に基づき、東洋大学 IR 室設立記念国際シンポジウム「大学の教育改革と IR の役割」に対する本学会の名義後援について報告がなされた。

（4）その他

山田事務局長より、本学会と米国 Association for Institutional Research の連携について理事会で今後協議していききたいとの報告がなされた。

第79回 日本高等教育学会理事会報告

第79回理事会が2014年9月30日（火）14時から16時に筑波大学若荷谷校舎337会議室で開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

（1）前回議事要旨の確認

山田事務局長より前回議事要旨案が提示された。出席者よりとくに異議はなく、修正が必要な場合は会長及び事務局の判断に一任することとなった。

(2) 2014年度事業計画について

①課題研究

はじめに小方担当理事より当日配布の資料にもとづき、1年目の内容を踏まえて2年目の展開の方向性(案)が示された。展開の方向性(案)は3案あり、①政府の介入・調整、政策の形成・波及・効果の方法論を中心として発展させる方向、②(進行中の)個別具体政策に関わる規範・実証研究として発展させる方向、③政策の基本を司る思想や文脈となる社会構造に関する基礎研究として発展させる方向、であった。小方会員より現在③を想定したテーマ案「2020年以降の大学像(と政策の描き方)ー歴史・現在と展望ー」が報告された後、理事による意見交換が行われた。高等教育が多様化していく中で、現実の高等教育政策と政策研究とに大きなズレが生じていることを共通認識した上で、多様な視点から議論が交わされた。中には現実の政策課題から学会テーマを取り上げるのではなく、政策当局の知恵を超えるような本学会オリジナルなテーマを設定すべきとの意見も出た。活発な意見交換が行われ、この検討結果を参考に、次回理事会までに更なる具体案を示すことで了承された。

もう一つの課題研究について、吉田担当理事が口頭にて2年目の方向性を報告した。1年目の結果から、文系の大学院修士課程が拡大した結果、多くの問題を抱えていることを共通認識としたが、2年目は大衆化した大学院が各国でどのような問題を抱えているかを国際比較で検討する方向であることが示された。具体的な対象国は英国、中国、米国とされた。なお理事からは、日本の大学院問題をどのように反映させるか、学会シンポジウムとの内容との問題、受入企業側の修士課程に対する印象等を問うことも必要であるとの意見がでた。この方向を前提とした上で、具体的な研究課題については、次回にて報告することとなった。

②国際委員会

米澤担当理事より活動方針に関するメール審議の内容が口頭で報告された。中でも学会の補助金を必要としない名義後援を増やすことや、学会ホームページの中国語版の開設を検討していることなどが報告された。以上の点について、引き続き委員会で検討するとの報告がなされた。

③紀要編集委員会

伊藤担当理事より口頭にて次回紀要の特集テーマと、紀要掲載論文のオンライン化について報告がなされた。オンライン化については科学技術振興機構(JST)のJ-stage掲載の方向が考えられるが、投稿規定の改正や著作権上の問題があり、総会での審議を経る必要があることが確認された。またオンライン化までの期間をめぐって、玉川大学出版部との交渉も以前継続中であることも報告された。なお橋本理事より玉川大学出版部との交渉やオンライン化によって発生する具体的な作業については、紀要編集委員会ではなく、広報委員会を立ち上げるなどして、別の委員会に依頼したいとの提案があり、次期理事会より調整するべく、申送事項とされた。

④研究交流集会

米澤担当理事より資料8にもとづいて、本年度の研究交流集会は、2014年12月6日(土)に東北大学で実施予定であることが報告された。発表者はすでに決定しており、コメント担当者を非会員も含めて照会中であるとの報告があった。なお研究交流集会は若手会員を育てる場であることから、非会員を発表者とした場合には、できるだけ会員となつていただくこと、さらに非会員のコメント担当者には高等教育研究の視点で報告をお願いすべきとの指摘がなされ、そのような方向で実施することで見解を統一した。

(3) 2014年度第一四半期会計について

山田事務局長より本年度第一四半期(自平成26年5月1日至平成26年7月31日)の会計について、資料2-1及び2-2にもとづき報告が行われた。会計年度途中であるため、とくに理事から意見は出ず、引き続き健全な学会運営を目指すとの方向で了承された。

(4) 入退会規定について

理事会にて継続審議がなされている本学会入退会規定について、事務局高村幹事によって作成された資料3の入退会規定(案)をもとに、当日配布された濱名・塚原担当理事の検討結果を交えて審議が行われた。塚原担当理事は、事務局案が、①入会に際して、学会員2名の推薦が必要であるとする、②会費滞納者に対して、理事会が期限を定めて納付を催告し、期限内に納付がなかった場合に理事会が退会処分を決定するとあることに対して、(1)会員数が減少傾向にある本学会では、入会時の推薦人数を見直すことや、入会手続きの明確化など、入会のハードルを下げる取り組みを為すべきではないか、(2)会員としての不適切な行為があった場合の対応(退会勧告や除名など)を検討するべきでは、との意見が出された。他の理事からも意見が相次ぐ中、理事会では入退会規定について、附則の部分削除して事務局案を採用することとした一方、規定の内容を図式化して理解を助けるフローチャートを作成すべきとの意見が出て、塚原担当理事を中心に作成することで了承された。なお推薦人数の変更(2名から1名へ)、処分及び退会勧告の規定作成等をめぐっては継続審議となった。

(5) 会長並びに理事選挙の日程について

山田事務局長より資料4にもとづき報告がなされた。事務局長が関西の大学に所属するため、今回の選挙管理委員会は関西の会員から構成すること、そして2014年12月に開催が予定されている理事会で、同委員の承認を行う予定との報告があり、了承された。

(6) 名簿の電子化について

2014年3月31日開催第77回理事会で金子会長より諮問された会員名簿の電子化について、小林担当理事よりガリレオとの交渉結果が報告された(資料9)。①電子化にかかる費用は月額7,000円(税別)で、その他の費用は発生しないこと、②電子化した場合も、名簿の更新手続きは会員情報の更新と同一であること、③オンライン検索機能とは別に、事務局長など一部の会員に会員

管理システムの閲覧権限を付与させることは可能であること、④一般会員が名簿をダウンロードする権限はないこと、⑤その他にも電子化にはメリットとデメリットが伴うので継続的な審議が必要なこと、⑥だがこれまでの冊子媒体の会員名簿の作成には、調査から発送まで約50万円程度の費用が見積もられており、費用軽減が見込まれること、との報告があった。以上の報告を受けて、本審議事項については、次期担当理事へ引き継がれることで了承された。

(7) 理事の多選禁止について

橋本理事より、理事選出の際の多選不出ルール（複数期連続で理事を務めた会員が、次期の改選時には被選挙権を失う、または辞退するオプションを設ける）について、資料5にもとづき審議された。他の教育関連学会の状況を踏まえた上で、メリットとして、理事多忙化の解消、広く様々な会員に学会運営に参画してもらう機会を提供する一方、デメリットとして、理事及び委員会業務引き継ぎにおける負担等が報告された。またそれとは別に、現状から明らかな課題として、理事の地域的なバランス、選挙時の表記連名数、投票率の向上などについても問題提起がなされた。以上の問題については継続審議とされ、次の理事会選挙にはこれを適用しないことで見解を統一した。

(8) その他

第17回大会より実施されたIRワークショップには、非会員も含めて約100名強の参加があり、有益な取り組みであった。今回は初年度ということもあり、課題研究等の形態にせず、理事会が中心となって実施したが、今後はどのような形態にすべきかとの発言があった。その点については継続審議とされたものの、金子会長よりとりあえず同様の形態で、もう1回は実施してはどうかとの提案があり、承認された。

報告事項

(1) 第17回大会の報告

齊藤大会実行委員（大阪大学）より、2014年6月28日（土）・29日（日）に開催された日本高等教育学会第17回大会の詳細が報告された。大会参加者数は353名、懇親会参加者は144名であり、公開シンポジウムは約200名、IRワークショップは約100名強であった。また発表申込件数は85件で、自由研究発表として19のセッションが設けられた。公開シンポジウムとその後実施されたIRワークショップには、非会員も含めて多くの参加者を集めることに成功し、フロアを交えた活発な議論が展開されたとの報告がなされた。なお財政面では、会場費の支払いが不要となったこと、アルバイトを抑制したこと、そして広告費の増収が実現したことにより、大幅な黒字となったことも報告された。

ただし数多くの申し送り事項も報告された。事前申込み制度は今回で4回目となり、大会運営の点から実施が有効であることが確認された一方で、キャンセルや発表資格の扱い、セッション司会者の確保の困難、また特任教職員が増えていく中で実行委員会を編成することの

将来的懸念などが報告された。齊藤大会実行委員より提起された申し送り事項は、極めて有益であることから、次期大会校へ引き継がれた。

(2) 第18回大会の進捗状況について

2015年6月27日・28日に早稲田大学で開催が予定されている第18回大会の進捗状況について、吉田大会実行委員長より報告がなされた。2014年10月に実行委員会が立ち上がる予定であり、以後のスケジュールが示された。なお教育・総合科学学術院に加えて、大学総合研究センターとの共催になる可能性があること、また授業との関係から教室の確保は新年度にずれ込み、かつ初日である土曜日の午前に課題研究を実施する可能性があるとの報告を受けた。金子会長より授業運営が優先されるのは当然であるから、課題研究の日程変更は致し方ないとされ、開催に向かって引き続き準備されることに対して、感謝の意が伝えられた。

(3) その他

山田事務局長より、ニューズレターNo.33が10月上旬に発行され、会員諸氏に発送される予定であるとの報告がなされた。

事務局便り

1. 入退会規定について

本学会の入退会規定が施行されました。

入退会規定

(目的)

第1条 この規定は、日本高等教育学会会則第4条及び第5条の規定に基づき、会員の入会及び退会に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(入会)

第2条 日本高等教育学会（以下「本学会」という。）の会員となろうとする者は、本学会会員の推薦を得たことを証する所定の入会申込書を本学会事務局（以下「事務局」という。）に提出し、かつ当該会計年度の会費を納めなければならない。

2 理事会は、前項の手続を完了した者について入会の可否を審議し、その結果を事務局経由で当該申込者に通知する。

3 前項の審議の結果入会が認められた者は、第1項の手続を完了した日に会員となったものとする。

4 第1項にかかわらず、2月1日から同会計年度末日までの間に会員となった者については、同会計年度の会費を免除し、入会申込時に納めた会費は翌会計年度の会費にあてる。

(退会)

第3条 本学会を退会しようとする会員は、その旨を事務局に所定の退会申込書で届け出なければならない。

2 前項の書面を提出した会員は、未納付の会費がある場合には、当該会計年度までの会費を納付しなければならない。

3 理事会は、前2項の手続を完了した者について退会の可否を審議し、その結果を事務局経由で当該退会希望者に通知する。

4 前項の審議の結果退会が認められた者については、退会届が事務局に到達した日に会員の資格を失ったものとする。ただし、退会申込書においてその旨を届け出た者については、同会計年度末日に会員の資格を失うものとするができる。

(会費滞納による退会処分)

第4条 2会計年度にわたり会費を滞納した者は、理事会において退会した者とみなすことができる。

2 前項の決定により本学会を退会処分となった者が再び本学会の会員となろうとするときは、第2条前項の手続に加え、未納付分の会費を納めなければならない。

(雑則)

第5条 過年度分の会費を納付していない者が納付した会費は、過去の会計年度のものから順に充当する。

附則

1 この規定は、2014年12月12日より施行する。

2. 理事選挙について

次期理事選挙に向けて、2014年12月11日の理事会において選挙管理委員の選出が行われ、尾嶋史章会員（同志社大学）、齊藤貴浩会員（大阪大学）、江原昭博会員（関西学院大学）を委員とする選挙管理委員会（委員長、尾嶋史章会員）が発足しました。

2015年2月2日に投票用紙を送付し、投票の締切日は3月1日（必着）となっています。なお、今回の選挙の選挙権者及び被選挙権者は、「理事選挙規定」により、2014年9月末日までに前年度の会費を納入している者、新入会員については同日までに入会した者となっていますので、ご承知おきください。新理事の決定は3月、その後、新理事の互選による新会長の選挙を行います。

(事務局長 山田 礼子)

3. 会費納入について

平成26年度会費納入を受けつけております。

未納の方は、お手元にお送りいたしました郵便振替用紙か郵便局備え付けの普通払込書用紙をご利用になり、下記振込先までお送りくださいますようお願いいたします。

口座番号：01320-9-2987

加入者名：日本高等教育学会事務局



新入会員リスト (2014年12月末確認)

氏 名 〒 自宅住所 自宅TEL 所属



所属・住所等変更リスト (2014年12月末確認)

氏名	〒	自宅住所	自宅TEL	所属
----	---	------	-------	----



退会者リスト (2014年12月末確認)

日本高等教育学会ニューズレター No. 34

発行日 2015年2月20日

発行所 日本高等教育学会事務局

事務局長 山田 礼子

事務局 株式会社ガリレオ 学会業務情報化センター内
日本高等教育学会 事務局
〒170-0002
東京都豊島区巢鴨 1-24-1 第2 ユニオンビル 4F
TEL 03-5981-9824 FAX 03-5981-9852
E-Mail : g005jaher-mng@ml.gakkai.ne.jp

印刷所 株式会社 クイックス
〒102-0073
東京都千代田区九段北 4-1-13
原鉄ビル 5階
Tel 03-3221-9150
Fax 03-3221-9141